

浦和斎場及び大宮聖苑における令和 8 年度からの 火葬時間帯延長(16 時火葬)の通年実施について

浦和斎場及び大宮聖苑では、近年の火葬需要の高まりに対応するため、これまで冬季のみ実施してきた火葬時間帯延長(16 時火葬)を令和 8 年 4 月 1 日(水)から年間を通じて実施します。

記

1 16 時火葬の開始日

令和 8 年 4 月 1 日(水)の火葬から 16 時の火葬枠(各火葬場 3 枠)を設定します。

※予約方法、市民優先枠については従来から変更ありません。

2 開場施設及び設備

(1)さいたま市浦和斎場

火葬炉、小型炉(死産児、身体の一部、改葬)、待合室、葬祭場、霊安室

(2)さいたま市大宮聖苑

火葬炉、小型炉(死産児、身体の一部、改葬)、待合室、霊安室

※ 大宮聖苑の小動物火葬は行いません。

【問い合わせ先】

○さいたま市浦和斎場
浦和総業株式会社(指定管理者)
直通 048-855-6246
FAX 048-855-6247

保健衛生局保健部生活衛生課
直通 048-829-1299
FAX 048-829-1967

○さいたま市大宮聖苑
保健衛生局保健部大宮聖苑管理事務所
直通 048-682-2800
FAX 048-682-2802